

平成 29 年度 第 2 回大阪市総合教育会議議事録

日 時：平成 29 年 12 月 27 日（水）午後 3 時 30 分から午後 5 時 45 分

場 所：大阪市役所本庁舎 屋上会議室

出席者：吉村市長

山本教育長、林教育委員、帯野教育委員、森末教育委員、巽教育委員、平井教育委員
大森特別顧問、西村顧問

司 会：ただ今から平成 29 年度第 2 回大阪市総合教育会議を開催します。私は、本日の進行を務めます、政策企画室企画部長の中小路です。よろしくお願ひします。本日は、大阪市総合教育会議設置要綱第 2 条に基づき、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育等の振興を図るため重点的に講ずべき施策としまして、教員の長時間勤務の解消、学力向上の取組についてご協議をいただきます。なお、設置要綱第 5 条に基づき、専門的見地から意見を聴取するため、大森不二雄特別顧問、西村和雄教育委員会事務局顧問にご出席をいただいている。それでは議題 1 「教員の長時間勤務の解消について」、教育委員会より説明をお願いします。

事 務 局：まず、教員の長時間勤務解消に向けた取組につきまして、7 月 7 日の総合教育会議以降の取組状況をご報告します。配付資料の 1 - 1 をご覧ください。1 番の学校園への調査・照会文書等の削減についてですが、現在、市教委独自の調査・照会文書に重点を置き、25% の削減を目指として取組を行っています。12 月には各関係課長あて通知により、学校園へ通知文書及び調査、照会文書等を送付する場合の取扱いを新たに定めました。引き続き、目標の達成に向け、着実に取り組んでまいりたいと考えています。項目 2 番目の音声応答装置の設置についてですが、こちらは、7 月 7 日の第 1 回総合教育会議のご意見を受けて、事務局におきまして留守番電話などの導入を検討しています。現在、モデル校において音声応答装置の動作確認等を行っており、3 学期から学校へ順次導入を予定しています。続きまして、3 番の教員の長時間勤務解消に向けた調査研究等業務委託についてですが、こちらも第 1 回総合教育会議のご意見を踏まえ、民間事業者のノウハウを活用し、効果的な手法を用いて学校現場の課題を見る化するとともに、専門的な見地から、勤務時間管理を含めた実効性のある業務改善策を策定・実施し、教員の勤務時間の短縮を図ることで、長時間勤務の解消をめざしたいと考えています。今年度においては、学校現場における長時間勤務の解消に向けた課題の見える化、課題の分析までの業務を実施いたします。下記の ですが、現場視察、聞き取りその他の調査方法により、学校現場における業務の無駄や非効率な業務、業務プロセス、長時間勤務の要因、効率化可能な業務等を見る化し、 になりますように、見える化の結果を踏まえ、専門的な見地から、長時間勤務の解消に向けた課題を整理・分析し、調査研究等結果報告書を取りまとめたいと考えています。

裏面をご覧ください。平成 30 年度の予定としましては、1 学期において、平成 29 年度調査研究結果を踏まえ、校長による勤務時間管理を含めた業務改善策を研究し、2 学期より、10 校程度のモデル校において、業務改善策を実施し、検証を行うとともに、時間外勤務時間の上限規制について、実効性をもったあり方等の研究・検証を行い、3 学期において、モデル校での検証結果を取りまとめ、その結果を踏まえ、平成 31 年度からの全校展開に向けた方策を取りまとめたいと考えています。なお、今年度の業務にかかる業務委託のスケジュールとしましては、平成 29 年 12 月 5 日（火）に公募を開始しており、企画提案書提出期限は平成 30 年 1 月 11 日（木）事業開始は、平成 30 年 1 月 19 日（金）を予定しています。

事務局：続きまして、部活動における休養日等の設定並びに、部活動指導員の概要について報告します。中学校・高等学校においては教員の長時間勤務の原因について部活動指導が一因とされていることから、部活動における休養日と練習時間の方向性についてご説明します。資料 1 - 2 をご覧ください。文部科学省が平成 9 年 12 月に公表しました、運動部活動の在り方に関する調査研究報告の運動部における休養日等の設定例を基準とし、学校長のマネジメントのもと活動時間等適切な部活動について取り組むこととし、年が明けての 1 月初旬には、各学校に通知をする予定となっています。資料 1 - 4 の表面、大阪市立中学校における部活動に関するアンケート、教員と生徒の比較をご覧ください。1 の活動時間帯については、教員が設定した平日の練習時間については、ほぼ全ての学校が 3 時間未満で練習を行っており、その練習時間について、約 45% の生徒がちょうどよいと回答していますが、40% 近くの生徒が長いと感じている状況です。2 の休養日については、少なくとも週 1 回以上の休養日を設定している学校が 70% 以上ですが、週 2 日以上の場合は約 25% という状況になっています。また、土曜日・日曜日の週休日に休養日を月 4 日以上設定している学校は 50% 以上ですが、生徒の考え方として、休養日が少ないと回答している生徒が、50% を超えています。3 やりがい、4 負担感については、約 80% 前後の教員、生徒がやりがいをもって部活動に取り組んでいますが、約 55% 前後の教員・生徒が多少なりとも「負担」を感じながら部活動に取り組んでいることが分かりました。以上のアンケート結果を踏まえ、文部科学省の設定例を基準とし、休養日については、中学校では、週当たり 2 日以上の休養日を、高等学校では、週当たり 1 日以上の休養日を設定することとします。練習時間については、効率的な練習を行い、長くても、平日は 2 から 3 時間程度以内、週休日については 3 から 4 時間程度以内とすることとします。今後の方向性につきましては、文部科学省が平成 30 年 3 月末を目途に策定されるガイドラインにより現行の設定を見直し、平成 30 年度の基準について新たに検討する予定です。また、国から示されるガイドラインについては、運動部活動に関してのものとなる可能性がありますが、大阪市においては、文化部を含む全ての部活動と考えています。資料 1 - 3 をご覧ください。部活動指導員の概要です。学校教育法施行規則の改正の概要ですが、今年の 4 月より、部活動指導や大会への引率等を職務とする部活動指導員の規定が整備され

ました。部活動指導員の職務ですが、部活動指導員は、スポーツ、文化、科学等に関する教育活動である部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導に従事することとなっています。その職務は、部活動における実技指導、学校外での活動においての引率等が考えられます。また、校長は部活動指導員である外部人材に顧問を命じることができます。資料1 - 4の裏面、大阪市立中学校における部活動に関するアンケート結果【教員】をご覧ください。部活動の教育的意義では、全ての項目で、あると思うと回答している割合が、ほぼ90%以上となっています。しかし、担当する部活動の経験では、約25%が経験がないと回答し、顧問についての考え方では、約27%が担当したくないと回答しています。教員が顧問を担当したくない理由としては、1番目として部活動以外の業務への支障が約30%、2番目に家庭の事情が約29%、3番目に顧問としての指導力不足、休日を確保したいがともに17%と続いています。これらのことから、部活動の教育的意義は高いと感じてはいますが、顧問は担当したくないと考えている教員が、約4分の1程度いることが分かります。本市としても、この「部活動指導員」制度の導入について検討しまして、部活動指導が一因とされる教員の長時間勤務の解消・負担の軽減に向けた取組の一つとして進めてまいりたいと考えています。

本日は、校長、現場教員からの現状報告をいただきたいと考えています。中央小学校の札場校長、花乃井中学校の文田校長、西天満小学校の龍野教諭、瓜破西中学校の木下教諭、よろしくお願ひいたします。

札場校長：小学校ですけれども、教員の長時間勤務ということで申しますと、小学校はやはり、教頭職が多いです。月平均80時間を超えるというのは非常に問題ですが、特に教頭職においては、学校園の調査、照会文書、リサーチャーの文書処理、集計、回答等の対応が大きな負担になっていると思います。参考に28年度Beeネット帳票配信は年間で2,004件、組織メールはほぼ同様の件数があります。アットリサーチャー等の回答も含みます。スキップポータルの個人連絡、その中には、いろいろな研修案内もありますが、特に研修発表の11月から2月にかけては、毎日、非常にたくさんの研修案内がスキップポータルで送られ、その処理も大変な業務だと考えています。それに加えて遅送文書等があります。いろいろな集計、調査を行った後、最後は学校集計としてまとめるのは教頭職なので、いろいろ時間がかかります。しかし、その時間の合間に、保護者対応であるとか、地域、近隣からの苦情対応、また、工事が入っている学校園においては、その対応等、様々な対応が日常的にありますので、やはり、時間が後ろになってしまい、時間外勤務ということになります。調査も偏る時は非常に偏ってきて、締切りの日に間に合うようにするに、どうしても、時間外勤務が余儀なくされているのが現状です。それから、勤務時間外の電話対応もあります。朝は小学校では午前7時すぎから保護者からの電話がかかってくることもあります。そのほとんどは、児童の欠席連絡です。夜では、夕刻から5時、6時、7時ごろまでは、保護者、地域の住民からの電話があります。内容は、その日の確認や、その日担任がとった指導に対

する、なかなか納得がいかない保護者からのクレームや、または、いろいろな施設に関わって子どもたちが下校後公園で遊びをする中での、近隣、地域からの苦情も電話で入ってきます。朝7時から晩7時半ぐらいまではかかると思います。やはり、保護者、地域の方については、学校は朝早くから夜遅くまで開いているものだと思われているのが現状です。それから、もう一つの教頭職以外で申しますと、昨今、教育現場で増えている20歳代の若手教員の時間外勤務が増え、長時間勤務に直結しています。60時間以上の月平均の時間外勤務があります。60時間というと、1か月を4週と考えると、1週間に15時間、月曜から金曜の5日間で考えると、1日3時間の平均になってしまいます。かなり朝早くから、夜遅くまで時間外勤務が強いられていることになります。特に新任教員は、新任教員研修会があります。授業研究会は大体5時間目の授業に参加しますので、研修場所の離れている学校は、給食も食べずに学校を出発しなければなりません。研修が終わった後、また5時から元の学校に戻り、6時ごろから、明日の授業の準備や、今日、自習の時にさせたプリントの採点や、教材研究等々で、やはり、6時、7時、8時ということになります。そういうことからも、新任教員研修会から戻ってきた残務が非常に多くあります。やはり、若い教員は、経験が浅いために、いろいろな指導で保護者の納得できない形で終わってしまう場合もあります。そういう場合にも、保護者の対応についても、その日のうちにということから、夜遅くまで家庭訪問をすることもありますので、その中でも、昨今20歳代の教員が増えてくる現状においては、非常に大きな問題だと考えています。小学校では1年生から6年生という発達段階の大きな差もあるのですが、ほとんど子どもたちと一緒に一日中教室で過ごすことが、多くあります。だから、朝、職員朝会で、おはようございますと言ってから、教室に上がると、職員室にはほとんど戻ってきません。帰ってきたら、放課後の打合せ、職員会議、教科研究会、部会等がありますので、いろいろな教材研究、準備等でかなりの時間外勤務になっている場合もあります。あってはならないことですが、家に持ち帰っての仕事を余儀なくされる場合もあります。特に、研究授業前や研究発表会の前等になると、持ち帰りの仕事も多くなります。学習発表会、作品展等、保護者がたくさん学校に来られる、そういう行事につきましても、会場の準備から子どもの指導、シナリオの印刷等々、そんなことまで考えると、どうしても勤務時間内を超してしまうというケースもあります。今、申したのは、具体的な一部です。学校としましても、勤務時間内に効率よく仕事を終えるという形で、できるだけメンタルの面からも健康の面からもいろいろな面でいろいろ配慮しているのですが、なかなか、絶対量が減らないことも問題だと思っております。しかし、先ほどの報告もありましたが、留守電でありますとか、文書を減らしていただくといった教育委員会の取組も少しずつ功を奏して、そういうことも含めて、学校も学校なりに、自分たちの学校の勤務時間に対する意識改革も進めていきたいと考えています。

文田校長：できるだけ小学校と重複しない形でお答えします。昨今、長時間勤務について、教育委員会がいろいろなことを考えていただいていることに感謝します。ただし、物理的

な部分で言いますと、勤務時間が8時半だからといって、職員が8時半に来るということではないので、本校でも、平均して7時台、7時半にはもうかなりの教職員が来ています。その段階で1時間の時間外勤務があります。勤務時間は5時終了ですが、当然、部活動や補習授業があって、子どもがいますので、教員は5時まで帰るわけにはいきません。やはり6時、状況によっては7時ということになると、朝1時間、放課後2時間と合計3時間ぐらいの時間外勤務が生じるということになります。やはり、生活指導面でいろいろな対応をしなければいけない、保護者の対応も含めますと、課業時間中に保護者の方に来ていただいたり、生活指導をするというのは、なかなか難しい現状ですので、どうしても放課後の時間帯に家庭訪問をする、それも保護者の方が帰られる時間帯に合わせて行くとなると、それだけでも時間がかなり取られます。それと、職員が生活指導対応をするにあたっては、単独ではしませんので、やはり、学年の教師であったり、関係の職員が待機をしたり、サポートしたりということになりますので、一つの事例が起こった時には、同時に、多人数の教職員が残っていることがあります。それと、昨今、中学校の場合、非常に、学力向上ということで、一生懸命、全校挙げて取り組んでいると思うのですが、一人当たりの授業時数というのが非常に増えており、空き時間、その時間帯の中で、いわゆる教材研究をしたり、いろいろなことをするというのは、なかなか難しい状況になっています。そうなってくると、例えば、子どもたちにより良い授業提供をしたい、そして、しっかりとした学力、能力をつけさせてやりたいということになると、やはり、家に帰ってというわけにいきませんので、生活指導をしながらとか、また、同時進行でいろいろなことをしながら、学力向上の取組をしていかなければいけないということで、長時間勤務につながっているという状況があります。その点、中学校も小学校も同じだと思いますが、やはり、教職員の文化として、子どもたちのために、時間を犠牲にしても頑張ろうという意識があると思います。昨今の若い教員は、長時間勤務という部分はあるのですが、逆に、ここ何年間の採用された職員を見ていると、真面目で、一生懸命いろいろなことをやろうという意識がすごく高いと思います。それ故に、いろいろな形で業務の軽減を教育委員会がするというのは、本当にありがたいと思います。もう一つ、部活動のことですが、私は専門の種目の顧問をしていた時期もありますし、また、逆に、現場に顧問がいなくて、全く知らない種目の顧問をしたこともあります。これはまさしく、事務局からの説明があったように、数字的なものはそうだと思います。できるだけ、教員も子どもたちのためにということで、部活動をなくさない、継続していきたいという中で、顧問のなり手がないクラブについては、やはり、経験のない教職員がついているという現状は確かにあります。また、土曜日、日曜日についても、平日に子どもたちとのクラブ活動を実際に見る時間がないため、せめて土曜日、日曜日にしっかりと子どもたちの指導をしたいとか、いろいろな取組をしたいことがあります。土曜日、日曜日は、公式戦があったり、練習試合が数多く含まれるため、学校単独で自己制限していくことは難しいところもあります。我々、校長としても、できるだけ、教職員の負担軽減又は長時間労働の解消に向けて努力をしたいと

思っておりますが、いろいろと教育委員会の皆様の力を借りしたいと思っています。
よろしくお願ひします。

龍野教諭：私からは、「現場教員との協働ワーキンググループ」で出た意見を基にお話しします。

2番の音声応答装置の導入時期ですが、これ自体は、非常に教員の負担軽減につながるものと感じています。ただし、学校が違っても、保育所、幼稚園と保護者のつながりはすごくありますので、学校によって、導入時期が違うというのは、新たな対応が生じるのではないかと思っています。ある学校は導入して、ある学校は導入していない、ということではなくて、導入するのであれば、全市一斉に導入する方が、保護者の理解が得られるのではないかと思います。次に、設定時間ですが、学校によって、例えば、ある学校では夜は7時半まで音声ガイダンスではなく話ができる、ある学校では6時から音声ガイダンスになるということであれば、保護者同士のつながりがあるので、あの学校は夜遅くまで電話対応してくれるが、ある学校はしてくれないとことであれば、また違う対応が求められることになりますので、学校の実態もあると思いますが、できる限り、揃えていく方が良いと思います。ただし、実態がありますので、例えば、区単位で揃えて、隣の小学校、その隣の小学校も同じ時間帯で音声ガイダンスにしていくことも、考えていく必要があるのではないかと考えています。保護者からそういうご意見、要望がでてくるのではないかということが、懸念している部分です。もう一つは、3番の調査研究の業務委託について、私は小学校の担任をしているのですが、授業作りはもちろん自分でしていくのですが、授業で使うワークシートの印刷であるとか、宿題プリントの印刷であるとか、印刷業務というのもかなりの業務があり、例えば、文部科学省がスクールサポートスタッフという形で打ち出していますが、印刷業務や授業の準備物を作る等であれば、スタッフで行っているのではないかと思っています。ですから、業務委託の視点として、現場に入って見ていただく時に、担任の印刷業務、事務的な業務の視点はどうか、その負担はどうかというところで、事業者の方に入ってきていただいて、そのような視点で見ていただくと、負担軽減につながるのではないかと思っております。私自身も7時半ぐらいには学校に行って夜8時ぐらいまではいまして、どうしてもそれだけでは終わりませんので、持ち帰ってはいけないのですが、手続きを踏んで、毎日1時間ないし2時間くらいは、家で続きをするという実態なので、目に見える部分と、目に見えない負担の部分がありますので、音声応答装置、それから、委託の印刷業務の件も含めて考えていただければ大変助かります。

木下教諭：私は、中学校の現場の顧問をしている立場としてお話しさせていただきます。いろいろな先生方のご意見を聞いたり、見たりしているのですが、特に現場の二十代の教員で、土日も主顧問としてクラブに関わっているという先生が非常に多いのが現状です。すごく熱心で真面目ですし、一生懸命子どもたちのためにやっているのですが、場合によっては、新任1年目で担任をする、あるいは、担任ではなくても、教職に就くこ

と自体が初めてにも関わらず、クラブも主顧問として、生徒に関わるということですので、それは正直見ていて何とかしてあげたい気持ちになります。実際、人材がいらない場合に顧問になるのですが、今回の部活動指導員に関しては、本当に全ての部活動の種目で指導員の人材がいるのかということが、非常に心配です。自分自身も担任をしているのですが、新任の時は、たくさんの先生方にアドバイスやサポートをいただくことが非常に多かったので、先ほどのような新任であったり、思いのある若手の先生方が、そういうことを教えていただける時間をきちんと確保することを考え、その先生方に部活動指導員があたるようなシステム作りが必要ではないかと感じています。また休養日に関しても、平日通常業務や会議等で生徒になかなか関われないで、休日にどうしても、一緒に過ごす時間を確保していますが、2日以上の休養日となると、その時間が減りすぎるのはと感じています。また別の問題として、共働きの世帯が非常に多いことで、休養日に子どもたちが学校から家に帰った後に、地域や他校とのつながりがある中で、別の生活指導の案件が出る場合もあるのではないかと思います。その際、また別の業務が負担につながるようなケースもあるのではないかと危惧している先生方もたくさんいますので、どちらかといえば、1日必ず休む方が良いと思います。時間については、すごく長くされているクラブがあると思いますので、そういった各学校の現状や課題によって考えないといけないと思っております。

司 会：続きまして、市長から大森特別顧問のご提案を伺うように指示を受けていますので、どうぞよろしくお願ひします。

大森特別顧問：先生方の負担の軽減という、非常に重大な問題について提案させていただく機会をいただいてありがとうございます。この提案については、負担の中でも特に中学校の部活動ということに絞って、具体的な提案をします。資料の1 - 5です。まず、こういったことを取り組む主旨を1番に書いていますが、先生方の負担の軽減ということと共に、忘れてはいけないのは、生徒の心身の健全な成長や、疲労蓄積の防止、さらには学習時間の確保。子どもたちのためにも、長すぎる部活というはどうかということは、十分に保護者の方々、地域の方々の理解を得るうえでアピールしていくべきポイントであると思います。最後の学習の問題については、全国学力調査の際に行われるアンケート調査の結果の中では、今年の8月に公表されていますが、ほどほどに部活をする子は、やりすぎる子よりも学力が高くなっています。因果関係は、必ずしも明らかではありませんが、少なくともそういった結果が出ています。因果関係が明らかでないと言いましたが、常識的に考えれば、それは関係ありそうだと思うのが普通だと思います。やりすぎ、長すぎの部活というのが学習時間、ひいては学力に響くということはあります。生徒のことだけではなく、先生方の負担軽減、長時間労働の解消というのは、保護者の方々や地域の方々に、真正面から訴えていかなければいけない事柄であるということは疑いないと思います。昨日、文部科学省から、「学校における働き方改革に関する緊急対策」というような文書が出されていますが、その中で、やはり地域や保護者をはじ

めとした社会全体への理解を得られるようということを強調されています。1番の具体の中身については、先ほど、事務局の方から説明いただいた中で、すでに具体策として示されています。平成9年の文科省の設定したものを基準として、また、文科省が今年度末を目指し出すガイドライン、これが出たらその基準を見直すということが、ここに1番に書いてありますが、すでに、事務局として、政策方針を総合教育会議に提案されたところです。それから2番、ここから具体的な話になってきますが、部活動指導員、これにつきまして、大きな方向性として、大阪市全市的な設置をめざしていくということを提案したいと思います。まず、平成30年度は、全ての区において、少なくとも1校、試行、パイロット的に取り組んでいただく、そして、31年度においては、全中学校において実施するということを展望して30年度の取組を進めていただければという提案です。そして、第2段落として書いていますが、平成32年度以降における全運動部等への部活動指導員の原則必置をめざして、先ほど、現場の先生方からも人材確保が課題ということで、ご指摘があったとおりで、私も全くそうだと思いますが、そういった必要な具体策に対する結論、検討を詰めて、必要な具体策に関する結論を、平成32年度予算案の検討、31年度中に行われる翌年度予算案までに結論を得られるような全体スケジュールの検討をする必要があります。とりあえず30年度のことだけ考えれば良いということではなく、その先を見据え、31年度以降計画的な取組をしていただければという提案です。説明の順番を変えますが、括弧1、括弧2をとばして、括弧3をご覧ください。部活動指導員の全市的設置ですが、その第1段落、平成31年度ですが、そこでは、全中学校の運動部活動、それから活動実態が運動部並みの文化部のうち、当該競技等の経験のある顧問教諭を確保できない等、必要性の高い運動部等を対象として部活動指導員を設置してはどうか、それを展望して、来年度、平成30年度には、行政区ごとに少なくとも1校、選定した中学校において、競技経験のある顧問教諭を確保できない等、そういうところに設置を試行していくこととしてはどうかという提案です。それから、括弧4に大事なことなので申し上げますが、部活動指導員を置いたからといって、全部、100%部活に関わることを任せられるわけではないことは、学校の先生方が一番よくご承知のことですが、顧問を置く以上は、市の財政資金、予算を投入してする以上は、指導員を顧問として、原則として教員の顧問は置かない形でやる必要があると思います。ただし、その場合、当然指導員だけでは、全うできない部分のために部活動を担当する教員を指定する。これは、文科省が決めているルールにおいても、そうなっていますので、先生のお仕事というのは、そこに書いてあるとおりです。次に、括弧5として、数の問題、これは人数の問題です。先ほどの人材確保という課題と同時にそれは予算の確保の課題でもあります、そこにありますように、31年度400人程度を展望して、30年度はパイロット試行として80人程度ということを想定した提案をしています。予算に関しては、報酬額が一つ検討課題になりますが、職責が非常に重く、単なるボランティアではなくて学校の職員ですので、他の自治体の例や本市の非常勤講師の報酬額を参考して、時間当たり、単価2,000円から2,500円程度が妥当ではないかとお示ししています。それで試算しますと、30年度で約1億円程度、31年度で5億円弱程度、これはあく

まで試算ですし、報酬額だけの試算です。ところで、30年度80人とか、31年度400人と言いましたが、それはどういう数字かといいますと、大阪市の教員アンケート調査の結果によると、顧問教諭のうち、当該競技の経験がない方が約4分の1、正確には、25.6%というデータがあります。これは1校あたりおおむね3ないし4人程度に相当します。仮に24区の各区1校で試行した場合には3、4人ですと80人程度になります。さらに、31年度には、全市の運動部等の数が1,525ありますので、その約4分の1が400人程度という想定をしています。他方で、全運動部等への部活動指導員の原則必置をめざすという方向性、これをもって取り組むということを提案しています。これは、将来的には、部活動を学校単位の取組から、地域単位の取組にし、学校以外が担うことを検討するという展望をもったうえで当面の取組を行い、それを進展させていくことが重要ではないかと考えた提案です。それから、採用手続きは、基準は教育委員会が定めなければいけません。他方で、人探しは、校長先生に責任をもって候補者を探していただいて、教育委員会に推薦して、教育委員会の方は基準を満たすことを確認して採用する。それを前年度中に行うということが良いのではないかという提案です。括弧2のところにありますように、校長先生に探してくださいといつても、なかなか確保できないときには、行政としての支援というのを十分にやっていただく、そういう体制を提案しています。区長、区担当教育次長ですが、依頼を校長から受けて、区長は、区役所のみならず、必要に応じて、本庁の市長部局ないし、教育委員会を通じて、適任者を探すということ、その際には、スポーツ関係の団体にも協力を依頼していくということ、それから、是非、大阪市として市長部局、教育委員会は、大阪のスポーツ関係の団体に協力依頼を行うことを取組にあたって行うべきではないかという提案をしています。括弧7ですが、部活動指導員には研修が必須と考えています。そこで留意点を書いていますが、特に、大阪市においては、桜宮高校の事案から5年が経過ということですが、それがきっかけとなった部活動指針を徹底していくこと、そこで、部活動の基本原則ということで、体罰、暴力行為、暴言、ハラスメントの排除を筆頭にして、当然のことを行なうということを取組にあたって行うべきではないかという提案をしています。もちろん、安全確保、事故対応といったものも含めてということです。それから、部活動に頼りすぎないスポーツの振興及び人材確保としていますが、括弧1の方は中学校の方は、学校体育施設開放事業というものが進むのではないか、部活動練習時間の短縮等によって、開放できる時間が増えるはずであると、それを地域のスポーツのために活用するという提案をしています。それから括弧2、括弧3も関係しますが、現場の先生からもご指摘があるように、指導者の確保というのが、非常に重大かつ困難も予想される課題ですので、人づて、地域ということに加えて、こういった人材バンク的なものも、行政として、きちんと整備すべきではないかという提案です。それから、様々な指導者の確保等、スポーツの関係団体との連携協力が重要になってくると思いますので、ここで、再度強調させていただきます。以上で私の方からの提案は終わります。

司 会：ありがとうございます。それでは、ただ今のご提案を踏まえまして、市長からご意見

をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

市長：ご提案ありがとうございます。それから、現場の先生方もまさに現場に則したご意見をいただきまして、ありがとうございます。教員の皆さん非常に長時間勤務になっている。結果、子どもたちと接する時間、そして教育に向き合う時間が短くなっているというのは本末転倒だと思いますので、解消していかなければいけないと思っています。その具体的な措置をこれからとっています。そして、必要な予算措置についても、つけるようにして、黙視だけではなくて実行する体制を整えていきたいと思います。最終的には教育を受ける大阪の子どもたちが充実した高い教育を先生から受けられるように、先生の周辺の環境を整えていきたいと思います。具体的な議論・意見を様々いただきまして、また後ほど委員の先生方からもご意見をいただきたいと思いますが、僕が思うところを申しますと、まず音声応答装置、いわゆる留守番電話のようなものですけれども、これは必ず実施していきたいと思っています。それから、その実施の仕方ですが、先ほど現場の先生からも意見ありましたが、順次進めていくとなっていますが、僕も一斉にやるべきだと思います。そして、その基準についても大阪市で統一してやるべきだと思います。時間についても統一してやるべきです。ですので、個別に保護者から、あっちの学校はこうだけど、こっちの学校はこうだと言われないようにしないと、言われだと誰がその話を受けるのかというと現場の先生ですので、もし苦情やクレームがあるのであればそれは大阪市が受ける。大阪市がやっていることですから、割り切ってもらうぐらいの対応ができるようなことにしていきたいと思います。2学期に入っていますが、すでにモデル校において試験をしているということでいいのですか。

事務局：今、機器を入れているところで運用はしていません。

市長：いつからですか。

事務局：3学期からです。

市長：3学期にモデル校で運用するということですね。

事務局：はい。機器とかを順次学校に入れていきます。

市長：機器を全部一斉に入れたら良いのではないですか。一斉にスタートした方が良いと思います。

事務局：一斉にすることはできますが、この間、いろいろやり方を調べています、機器を買うケースと機器を買わなくても良いケース、設定変更でできるケースと様々あります

ので、それに応じて導入の仕方を変えようと思っています。

市長：その調査をするにしても、一斉にした方が良いと思います。

事務局：実施は一斉にします。

市長：それはいつぐらいの時期か考えていますか。

事務局：今、一斉にという話が出ましたので、全校で機器とか設定変更とかできた段階で実施していくということになると思います。

市長：できるだけ一斉にやる時期を早めていただいてもらえますか。予算措置は必要ですか。

事務局：予算措置はできています。

市長：一斉にやる時期を定めてもらって、これは僕が定例会見で言います。大阪市としてこうやりますというのを宣言します。あと、その時間も合わせた方が良いと思います。あと気になっているのは、緊急の電話というのは、どうなっているのかということです。生命などに関わるようなことはまず警察に連絡がいって、それから学校の先生にいくのですか。

事務局：基本的には警察になります。警察から各学校校長や生活指導なりに連絡するという流れになっています。

市長：留守番電話なので、先ほど、朝の電話が多いのは休みますというのが多いということでしたが、それは留守番電話で対応できるということですね。

事務局：留守番電話ではなくて、音声応答装置ですので、おかげ直しくださいというガイダンスを流します。留守番電話にしますと、例えば夜に何か留守録をした場合に、やはりそれは聞いたら対応をしないといけないということになりますので、おかげ直しくださいという案内を流します。

市長：朝、休みますという連絡がありますと現場の先生が言われていましたが、それはどう対応するのですか。

事務局：それは、朝の時間を何時にするかをまず決めて、基本はそれ以降にしてくださいというお願いを保護者にすることになります。

市長：朝の時間もできるだけギリギリまで自動の音声応答装置にした方が良いと思います。夜は何時ぐらいから音声応答装置になるのですか。

事務局：モデル校にお願いしようと思っていますのは、夜6時から、朝は8時までです。朝8時以降夜6時までにしてくださいということで、試験的にお願いしていこうと思っています。

市長：それは、現場の先生の感覚からしてどうですか。

龍野教諭：欠席の連絡は午前7時半から8時ぐらいが一番多いので、8時なら全然可能かと思います。夜は6時というのは学校の実態に応じてなので、7時でもかけてこられる方もありますし、6時は少し早いのではという思いもありますが、一斉に統一するというのであれば、6時か6時半というところかなと個人的には感じます。

市長：かかるてくる電話は、結局保護者からしたら自分の大事な子どもなので、一対一の話だと思いますが、その時間にかけないといけない電話は、実際はほとんどないですか。

龍野教諭：はい。学校の下校中に怪我をするとすぐにかかるべきで、4時台、5時台というのが多いですが、子ども同士のトラブルなどであれば、どちらにしても次の日に当事者の子どもたちを呼んで、そこで初めて聞き取りをして指導をしますので、午後7時であっても8時であっても、聞いても次の日しかどうしても対応が出来ません。どうしてもという電話はできる限り早くかかる方が多いですし、7時以降になると、あまり今でなくともという電話が実際は多いです。

市長：例えば、警察が関与するほどの重大なものでなくても、いじめなどで緊急で連絡を取りたい場合というのは連絡を取る方法はあるのですか。

龍野教諭：音声応答装置になれば、音声ガイダンスになってしまいますので、翌日の連絡になってしまいます。学校としては、その話は翌日にしか、その子どもたちを呼んでの話はどうしてもできませんので、聞き取りも含めて次の日になります。午後7時を超えてとか6時半を超えてというよりも、もう少し早い時間帯のご相談の方が多いとは思いますが、7時、7時半になってからというのは、あまり少ない感じはします。

市長：今、モデル校では、朝の8時と夜の6時で試験をしているんですね。

事務局：今後、3学期からその予定です。

市長：それで進めていただきて、できるだけ早期に、そして、一斉に導入しましょう。それをしてことによって、緊急時には警察や24時間のいじめのダイヤルの周知をしないといけませんね。音声のガイダンスは、紹介電話も含め、そういう緊急連絡の案内のようなメッセージが吹き込まれているんですか。

事務局：自分で録音しますので、定型文として入れましたら、音声ガイダンスは、何時から何時までにおかけ直しくださいというのを各学校で吹き込んでいただくことになります。

市長：それは統一の書式でした方が良いですよ。

事務局：言っていただく文言については、この文言を入れてくださいというのをお示しする予定です。

市長：そこにさっきのいじめのSOSの電話番号などを入れたらどうですか。要は、緊急にどうしてもかけるべき事項というのはどういうものがあるのかということを現場の先生から聞いてもらって、そこで他のいろいろなサービスも大阪市はやっていますので、そこにつなげられるようにしたらどうですか。それ以外は申し訳ないけれど明日の朝ということになると思います。その自動音声の発信の中身を統一してもらって、少し考えてもらえますか。これはもう必ずやりましょう。
もう一つは、照会文書が非常に多いというのが、小学校の教頭先生の非常に大きな負担になっているということです。これについて、教育委員会からの文書では照会文書が多くて25%の削減を目指しているということですが、実際、削減目標は実現できているんですか。できていないとしたら、できていない理由はあるんですか。これから目標を掲げても、原因を明らかにしないとこれからにつながらないと思いますが、その辺りはどうなんですか。

事務局：27年度が850件強だったのを25%削減ということで、実際の取組を始めたのは28年度以降ですので、実際28年度は20件マイナスで、まだ達成には程遠いところです。28年度は830件ぐらいになっていますが、640件ぐらいが25%なので、まだ遠いということです。12月に、文書をかなり減らさないといけないということで、例えば、年度当初に照会を出すことが多いのですが、今まで各課バラバラで重複しているところもあったのを、年度当初に照会する分を全部まとめて一度に照会するように周知しました。それ以外の場合は、年度当初は学校が忙しいので、時期をもう少し遅らせて、比較的落ち着いた6月、7月に照会して時期をずらすなど、そういう細かいところになりますが、そういった具体的にこうしてくださいというのをいろいろ学校現場なりから聞いて改善周知をしたところです。

市長：さっき小学校の教頭の照会文書が負担になっていると言っていた先生にお聞きしたい

のですが、教育委員会からの文書が一番多いのですか。

札場校長：教育委員会からの文書はやはり多いです。

市 長：それは教育委員会にたくさんの課があって、バラバラにくる感じなのですか。

札場校長：いろんな課が教育委員会にあるのですが、結局は学校が中心になりますので、今日はこちらの部、明日はあちらの課などいろいろなところから文書が来ます。時期的に年度末や年度当初が集中しますので、その辺りは非常に多いです。

市 長：教育委員会の中でそれぞれの課が勝手に出すんではなくて、出すにあたってコントロールするような担当者というのは作れないんですか。勝手に文書を出していったら、学校にいろいろなところから文書が集まってきて全体像が見えないではないですか。だから全体の負担を把握する教育委員会の中での担当者がいて、例えば同じような調査項目だからいけないとか一緒にやってという、教育委員会の中での調査項目の取りまとめみたいなのがいるのではないかと思います。

教 育 長：文科省でも、各学校現場、教育委員会を通して行う業務の、教職員に関する業務を一元管理する部署を文科省の中に設けて、そういうチェックを行うようにして、負担の増大につながらないようにチェックをしていく考えを言っていますので、教育委員会も、やはりそういう形でいろいろな施策をやる必要性はありますが、それをした時にもう少しこういうやり方で周知伝達をすれば楽になるということも合わせてチェックするような組織、一つのポイントになるようなものを想定した体制整備がいるのかと思います。

市 長：文科省がこれを調査しろという調査項目を代弁して教育委員会がやっているのですか。それとも教育委員会が独自に調査項目を作つてやっているのですか。

教 育 長：両方あります。

市 長：おおもとの調査というのは減らせないのですよね。国からやれと言われているものは。

教 育 長：ある時期からある時期の間にくる調査は、毎年大体似た時期で、おおむね分かりますので、それをバラバラに送るのではなくて、まとめて分かりやすくするような形にして、各学校現場に届けていくということは可能だと思いますので、その中で今できていない部分があって、上から下りてきたらそのまま全部流すから、同じような種類のものがたくさん出てくるということになりますので、そこは我々の方で一度目を通して、全体で見て負担ができるだけ少なくなるような形で各現場に渡していくという作業は

可能だと思いますので、それで考えてみたいと思います。

帯野委員：今の市長のご質問ですが、文科省でも今日出た緊急提言において、文科省自体が重複の調査を避けることとしています。それから調査を削減するということが書かれていましたので、その辺りは整理されてくるのではないかと思われます。

市 長：そこは当然整理いただいて、あとは大阪市が独自に行う分についても重なっているところはないのか、いらないのではないかという検討が必要であると思います。やめるという判断は結構難しいので、それを教育委員会の中で意識的に25%の削減という目標数値を意識した、担当のそれなりの役職のある人というのは必要なのではないかと思います。それがなかったら、おそらく減らないと思います。

教 育 長：そこができるかできないかを責任をもって常に把握している部署というのをもって行う必要があると思います。教育委員会の中でどこが一番それにふさわしくて、そこがまたパンクしてはいけませんので、どういう形でできるのか検討させていただきます。

市 長：外部の民間事業者のコンサルタントに依頼している部分は今調査中ということなのでそれが出てきた段階でここにスケジュールも書いていますけど、具体的な業務の軽減というのを図っていきたいと思います。それから部活動については、重要な課題だと思っています。大森顧問からもご提案をいただきまして、これについても予算措置をするようにします。だから、部活指導員について、教育の負担を軽減するために導入していきます。その中身の進め方ですけれども、一定程度人材の確保というのは重要ですし、誰でも良いというわけには当然いきません。非常に重要な判断だと思いますので、まずはモデル的に実施というのは現実的であると思っています。あとは人材の確保のところで校長先生が依頼するというのはもちろん一番直でやられているところで、校長先生や区長がやるというのは大事だと思うのですが、大阪市全体として、スポーツの企業がたくさんいるので、ミズノもそうですし、私も親しいですけどもういったスポーツ企業の方で働かれている人というのはそういう人はたくさんいるでしょうし、O Bもたくさんいるでしょうし、体育大学の生徒などそういうところに声を掛けられないのかと思うのですが、そういうのは校長先生からはなかなか難しいですから大阪市としてそういった人材バンクを作るのであれば、声を掛けて登録してもらうというのが大事だと思うのですが、その辺りは教育委員会としてはどうですか。

事 務 局：人材の確保というのは本当に課題でありまして、人材バンクは同時並行的に作っていく予定です。そこには当然日本体育協会や民間の話も出ていますので、いろいろな人材をたくさん集めて人材バンクの方に登録していただいて、来年度は現場の校長先生にご負担をかける部分も多いかもしれません、その後につきましては、人材バンクから派遣できるような形を作っていくたいと思っています。

市 長：私の意見は今申し上げたとおりなので、委員の先生方からこの件について何かご意見あればいただきたいと思います。

異 委 員：大森顧問の提案も含めまして、部活動に対する考え方が転換する時期が来たものと思っています。百年続いていました日本体育協会も2018年4月から日本スポーツ協会に名前の方が変わりまして、以前のスポーツ行政に加え、新たな役割として健康寿命の延命、そして地域の活性化そして貢献の促進などを柱にあげていますので、こういった中学校の部活動の外部指導員の導入はとても適していると考えています。市長も言われましたように、大阪はすごくスポーツ産業が活発です。平成31年度には約400人近く指導員を集めなくてはいけないということで、あと1年少しと言ってもあつという間ですので、今の時期からどんどん進めなければいけないと思っています。もう一つは総合型地域スポーツクラブというものがありますが、大阪市では21のクラブがあります。これは市単位でみるとダントツに多い数ですが、機能している総合型地域スポーツクラブというのは大体3分の1ぐらいということです。ただし21クラブの基盤が大阪市にはありますので、そういった地域と学校、産官学合わせてそういった融合をしていくというのは、比較的大阪市に関しては取り組みやすいと思っていますので、そういった総合型地域スポーツクラブも巻き込んだ取組も視野に入れて考えたら良いと思います。

市 長：その辺りはどうですか。

事 務 局：総合型地域スポーツクラブについては、経済戦略局が担当しているということになっていまして、当然連携していかなければいけないと思いますし、以前、大森顧問の方からも総合型地域スポーツクラブについても聞き取りをしていただいた経緯もございますので、その辺も考えてはいかないといけないと考えています。

異 委 員：400人というのは相当な数だと思いますので、校長先生、区担当の区長に全てお任せするというのは厳しいかと思います。こちらの方でもシステム作りを早急に進めていかないといけないと思います。

事 務 局：大森顧問からいただいている提案の裏面の3(3)のところで、スポーツ団体等との連携協力とありますが、体育協会などと話を進めながら、ご協力いただけたらということで取組を進めています。先ほど異委員からも日本スポーツ協会に変わっていくというお話がありましたが、やはりスポーツを普及していく中で、学校の部活動が長時間勤務で非常にしんどい状況になっているということも、日本体育協会も加味しているところがありますので、その辺りもまた進めさせてもらいたいと思っています。

市 長：校長先生と区長だけではやはり厳しいと思いますので、さっき巽委員からも意見ありましたけれど、市教委自身が主体ですので。市教委でしかコンタクトしにくい団体、地域のスポーツクラブもそうですし、企業やいろいろな団体があると思います。体育大学は無理なのですか。いけそうな気がするのですけど。

事務局：大学生については、やはり部活動を預けるということになりますので、現段階では大学生については部活動指導員というのはやはり少し厳しいのではないかと考えています。

市 長：それはルール上難しいということですか、それとも大学生で若いから難しいということですか。

事務局：授業を教えるのと同じような感覚でとらえたときに、部活動で外部へ生徒を連れていくということになれば、やはり大学生はどうなのかというところで今話をしているところです。

市 長：それは巽委員も第一線でやってこられましたけれども、どうなのですか大学生は。

巽 委 員：有識者会議でもこの点では議論がありまして、やはり賛否はあったのですが、大学生に教育、けがとか安全を全てお任せするというのは負担が大きいのではないかという意見が多かったので、大学生は今回に限っては除くという形になっています。

市 長：それは巽委員も同意見ですか。

巽 委 員：そうですね。私も大学で教員をしていますが、大学生一人に任せるというのは負担が大きいのではないかと思います。アシスタントに入る分には彼らにもすごく勉強になって良いと思いますが、一人で全部負担するというのは、もう少し軌道に乗って様子を見てからの方が良いと思っています。

市 長：分かりました。それでしたら大学は外してもらって、あとはその各種の団体とか市教委でしかコンタクトできないところに積極的にコンタクトしてもらえますか。31年度に向けて結構な数になりますので、予算措置をとってもきちんとした人が集まらないと人材確保は難しいと思いますので、まずは校長先生や区長に第一線でやってもらいますけれども、市教委も積極的に取り組んでもらいたいと思いますのでよろしくお願ひします。

司 会：他よろしいですか。帯野委員どうぞ。

帶野委員：少し部活から焦点はずれてしまいますが、以前からお話ししたいと思っていましたのでこの機会に申し上げます。まず部活のことですが、これから進んでいくと思いますが、誤ってはならないのは、部活動や部活動指導員を単体で考えるのではなくて、部活動指導員もあり、ソーシャルワーカーもあり、カウンセラーもあり、相談スクールサポートスタッフもありで、学外の人の力をどう学校に取り入れられるか、トータルでいかに社会総がかりで学校をどうサポートしていくか、トータルで地域社会や大学に学校をどう支えてもらうかという考え方方が基本であるということです。今まで、日本型教育システムというのは学校が全て担ってきました。しかし今、学校教育と社会教育、生涯教育が一体となって子どもたちを教育していくなければならないという大きな曲がり角にありますし、このことは次期学習指導要領と並んだ二つの大きな柱です。そのことについては去年の今頃に答申が出て、いろいろな活動が全国で広がっています。教育委員会でも、そういう意識の共有が必要であると思いますので、今後は基本をしっかりとらえて議論をしていきたいと思います。沖縄などでは、ある学校でPTAのOBの方が、自然環境や地域の安全安心について教壇に立って教える、テストの採点を手伝うなど、それによって地域の方も教育を理解するいろいろな取組が始まっています。コミュニティスクールについてもすでに11都道府県・36市区町村で取組が始まっていますが、大阪ではまだ地域・学校共同の取組は設置されていないということですし、これが34年度には全ての教育委員会に必置になって、これを設置しない場合は部活指導員の3分の1の補助も削減するというくらいの大きな社会の流れですので、今後は市長も含めて教育委員も共有していきたいと思います。先ほど情報共有に関しては、市長から調査等の削減はどうなるかというご質問がありましたが、これも8月26日に中央教育審議会の特別部会から緊急提言が出されています。これは6月に特別部会が設置されてたった3回しか部会を開催していないのに、できるものは今すぐという主旨で出された緊急提言です。そういうことについて、事務局、我々、できれば市長も共有して、大きな国全体の教育の流れの中で部活指導員や大学との連携がある中で、考えていきたいと思います。もう一つ、前回の総合教育会議に出られた校長先生に、今後労働基準法が適用されることになるかもしれない、教員の勤務は校長先生が管理するべきだと申し上げて、校長先生からはなかなか難しいですというご意見がありました。その時にそれ以上申し上げませんでしたが、校長先生も教育委員会も、私たち皆が共有しなければならないのは、何のために働き方改革をするかということです。例えば先生の勤務時間を減らすということについて、保護者の方も子どもたちも先生にできるだけ早く帰ってほしいと思っている人はいないと思います。先生もそうだと思います。何のために働き方改革をするのか、何のために超過勤務を減らすのかというのは、勤務時間を減らすことよりも、先生が子どもと向き合う時間をどう増やすかということだと思います。現場の先生にそれを理解していただき、校長先生も教育委員会も一体となって、例えば会議を短くするとか、文書を簡潔に書くとか、その小さな時間を積み重ねて10分でも20分でも30分でも子どもと向き合う時間を作る。それを目的としているのがこの働き方改革であって、超過勤務の管理はそ

の手段であるということを共有させていただきたいと思います。

司 会：ありがとうございました。

林 委 員：大きな流れと方向性はここで決まっていますし、国の動向も出ているということで良いのですが、部活動指導員を平成31年に向けて400人確保するというハードルがあります。部活動指導員については、やはり質ありきでいって欲しいと思います。全ての部活動でという提案もありましたが、生徒の立場に立って考えてみると、本当にそれで充実した部活動が送れるのかということを懸念します。おそらく学校の先生方にも懸念があるのではないかと思います。一気に入れ替わってしまうのではなく、生徒に影響のない形で進んでいくことを望みます。充実した部活動が送れるという担保ができた状態で、徐々に進めていただきたいと思っています。それと、生徒もやりたい部活動というのが、どんどん変わってきていまして、例えば大阪市ですと、体力の面で女子の体力面が少し低いような部分がありますが、運動時間が少ない、体力面が低いのではなくて、運動時間が少ないというデータも出ているのですが、もしかしたら、女子がもっとやりたいスポーツが他にあるのではないかと思います。部活動の中で、例えば、ダンスとか、ヨガとか、いろいろな体を動かすスポーツ、新しい種目も増えてきていると思います、そういう、生徒の要望にも応じたような部活動になっていくように、制度設計も含めて作っていっていただけたら良いと感じました。

司 会：ありがとうございました。それでは今後の取組に反映していただきますようお願いいたします。次に議題2「学力向上の取組について」です。まずは、市長からご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

市 長：まず、学力向上の取組ですけども、保護者の皆さん、そして子どもたちにとっては、学校での学力向上というのは一番大切だし、期待もされていることだと思います。橋下前市長の時に、教育についての予算措置に力を入れようということで、かなり力を入れて周辺整備を行い、僕も引き続いて取り組んできました。小中学校のクーラーの設置であったり、給食であったり、ICTであったり、様々な放課後の授業であったり、環境整備はかなり充実してきたと思っています。僕が市長になってから、まだ1年、2年ですが、生徒それぞれの学力を経年で把握する取組を始めています。教育は短期間で成果が出るものではありませんから、それを求めるものではないと思いますが、大阪は昔から、全国学力・学習状況調査の結果も悪いのではないかと言われて、実際に悪い成績であったわけです。トップとの幅はかなり小さくなっていますが、非常に成績が下位にあるという、ゆゆしき状況であると思っています。大学の進学率などいろいろみていますと、全国学力・学習状況調査の成績が、本当にきちんと学力を反映しているのかというのは、僕自身も必ずしもそうではない部分もあると思っています。それから、中学校で、この調査について、内申の評価にするとしたときに、後に

文科省から駄目だと言われて訂正しましたが、その時はぐっと大阪の調査結果のレベルも高くなりましたので、この全国学力・学習状況調査そのものが、ずばり学力だというふうに認識はしていません。しかし、政令市において、大阪市が最下位という状況にあるということは、やはり教育委員会としても、私としても、重く受け止めなければいけないと思っています。全国学力・学習状況調査も含めて、きちんと学力を向上させる施策をとっていかなければいけないと思っています。なんといっても最下位ですので。これは、我々胸にきちんと刻み込まなければいけない。今回初めて整理してこういうことになりましたが、僕はきちんと刻み込んで、学力向上を期待している子どもたち、保護者、そして我々が、全国学力・学習状況調査にも照準を合わせた学力向上の方策を探るべきであると思います。その学力向上の取組についてこの場で協議したいと思いますのでよろしくお願ひします。まず、大森顧問からご意見をいただきたいと思います。

司 会：それでは大森顧問よろしくお願ひいたします。

大森特別顧問：ありがとうございます。今の市長のお話を受けて、若干の私の意見、観察を申し上げます。市長も触れられましたが、全国学力・学習状況調査でどれくらい児童生徒各自が一生懸命に本気を出しているのか、ということは当然あります。これは日本に限った話ではなく、世界的に当たり前の現象ですが、英語で言うとハイステイクス・テスト、要するに自分の進路に響く入試などには全力を尽くす子が多いのですが、そうでないこういう調査目的の場合には、それほど真剣にやってない子も結構いるということが、普遍的に見られます。ただし、市長も言われたように、だから良いという話にはならないということは、その通りであると思います。大阪の子どもは、全国学力・学習状況調査の成績が高い県の子に比べて本気を出さないという言い訳をしても、何ら科学的な証拠を見出すことが困難ですので、そういう開き直りをしても意味がありません。やはり、実力より低いとしても、なおかつ全国的に比較した場合に、都道府県、それから政令市の結果も公表されたので、その中で見た場合は、大阪の状況は非常に厳しく深刻ということは避けられない直視すべき現実だろうと思っています。その上で、小学校と中学校の学校種別で見た場合に、市長からお話がありましたように、一昨年、府教委の決定で全国学力・学習状況調査を内申書に使った際に、一気に大阪市と大阪府の中学校の調査の結果が上がりました。ここで大事なことは、昨年、振り戻しはありましたが、完全に元通りになったわけではありませんでした。さらに、今年の全国学力・学習状況調査についても、大阪市の場合、ほぼ昨年並みのレベルに踏みとどまった感があります。これは、やはり内申書改革として、全国学力・学習状況調査を使うのは止めましたが、大阪府のチャレンジテストが6月、本市の統一テストが10月にあり、こういったものに向けた勉強の成果が4月の全国学力・学習状況調査へ影響している要因であると考えるべきではないかと思っています。ですから、我々としては、内申書改革という政策の方向性は間違っていないと言えるのではない

か、と私は分析しています。それに比べて、中学校に比べて小学校は絶対的な成績も少し厳しい結果が今年度出ていますが、変化の面でも中学校に比べて厳しいということが言えると思います。先ほど申し上げましたように、それは施策の打ち方、中学校の方がこういった形で内申書改革ということで、先行したことが反映しているのではないかと私自身は分析、解釈しています。今後の話ですけれども、やはり子どもたちが本気を出すということと同時に、学校の先生方、さらには、校長先生方にとっては、全国学力・学習状況調査の点数を上げるというよりは、学力そのものを向上させるということが、学校教育のめざす至上命題だということ、これをよく意識改革といいますが、意識改革を叫ぶだけでは意識は勝手には変わっていきませんので、行政はそれを担保できる施策を打っていくべきであると思っています。これは本市の貧困問題とも結びつきます。低所得層のお子さんが成績、学力が振るわなくて、その後の進路、職業にも響いてというような、いわゆる貧困の連鎖にも関わってきます。義務教育において基礎学力をきちんと保障するということは、行政が点数争いしているとよく批判されるのですが、そういう問題では全くなく、重大な責務だということを、行政関係者それから学校現場の先生方も共有していただいて取り組むべき課題だと思っています。その際に重要なのは、一つはエビデンスです。エビデンスに基づいた政策ということが、昨今、日本も含めて世界的に言われるようになっていますが、本市においては、中学校については、大阪府のチャレンジテスト、それから本市の中3の統一テスト、それに加えて全国学力・学習状況調査、そういうデータがかなり学年を追って経年的に蓄積でき、一人一人同じ子どもについての学力推移をフォローできます。小学校にいる間では、3年生からの経年調査で、3年生、4年生、5年生、6年生と、同じ学級でなくても、組み換えがあっても、子どもたち一人一人のフォローはできます。いわゆる世間でいうビッグデータの一種になると思うのですが、これを有効活用して、個々の先生が担当する授業、クラスで、子どもたちの学力を全体としてどの位引き上げているのかどうか、こういうことが把握可能になります。今日の議題ではありませんが、学校の先生の評価、人事、教職員人事給与制度と携えて、学校の先生方の評価というものを公正公平なものにする、さらには、子どもたちのためになるものにする一助としても、その学力というものを注視して、それは子どもたちの絶対的な点数ではなく、学校が、しんどい子どもたちであっても、それをどれだけ引き上げているかというところを、きちんと評価して、先生方の評価というものについて、校長先生との相性で人事評価が左右されるとかそういうことよりも、先生として果たすべき責務、その中でかなり大きな割合は、授業であり学力だと思いますので、こういったものを公正公平に評価することが、結果として子どもたちの将来を約束する方向に働きますので、このビッグデータの活用を十分緻密に検討いただきたいと思っています。そういうものが積み重なれば、管理職登用の問題にも重なってきますが、首席・指導教諭や教頭、校長先生に上がっていく時に、これまで全く考慮されてないということはないけれども、システムチックなものではなかったのだろうと思いますが、どれくらい子どもたちの学力を引き上げてきたのか、そういうものの反

映も可能になってくると思います。単に単年度の人事評価に限らず、人材の登用などにも繋がっていくと期待しているところです。これは当然、校長を含めた教職員の人事評価に関わると同時に、いわゆる学校評価にも関わって、このビッグデータの有効活用を期待したいところです。なぜこういうことを申し上げるかと言いますと、こういった取組をする際に、校長先生、教職員の方々、そしてこの行政の皆さんで意思共有して、方向性についての意思を共有していく必要がありますので、その際には、アウトカム、教育の成果、学習成果、学力そういうものを重視していく、そういうことが、きちんと仕組みの上で明瞭に担保されているということがすごく重要であると考えています。同時にアウトカムだけ重視しても、やはり、現場の先生方、特に若い先生方は支援も必要としているので、具体的なアドバイスなどを提供していく体制、場合によっては学校教育以外の、例示すれば塾や、大学の教員で本当に現場での戦力について支援できる、助言できる人など、そういった外部人材も活用して、先生方に喜ばれるような具体的な教育方法についての支援、それから、校長先生や教頭先生とも関係すると思うのですが、いわゆる教育マネジメントなども支援していくことが重要であると思います。教科レベルでの支援については、こちらに西村先生もおられるし、学校のマネジメント、教育マネジメントについては、教育委員の中に平井委員もおられますので、そういったことで、アウトカムを重視しているということと同時にプロセスについてもきちんとした専門的な支援をしていくということも併せて検討いただくと良いのではないかと思います。直接療法と間接療法を組み合わせた形で、本格的に、今後、今回の全国学力・学習状況調査の結果も踏まえて取り組んでいくということを、組織体制としても整えると良いと思います。当然、教育長や教育委員を中心となるわけですが、そういった会議体的なもの、そういったところで、学力向上に取り組む会議体という形で大阪市の現場の先生方にもそのメッセージが届くような意志を示していただくと良いと思います。当然そこには事務局の優秀な人材も結集していただいて、本格的な取組が更に強化されることを期待したいと思います。

事務局：今年度の全国学力・学習状況調査についてですが、市長並びに大森顧問からお話しいただきましたように、事務局としても非常に厳しい結果であると真摯に受け止めています。子どもたちや現場の教員が学力調査に臨む姿勢や意識の向上が、本市においては特に大切な視点の一つであると考えています。今年度の調査から見える子どもたちの課題ですが、これは経年的にも言えることですが、大きく2つあります。問題の主旨を読み取ったり、必要な要因を取り出したりといった問題を読み解く、いわゆる『読解力』、自分の考えを述べたり根拠を示しながら記述したりするなどのいわゆる『表現力』、この2つが大きな課題となっています。それは、国語、算数・数学全てに共通することです。これを解決するためには、基礎基本の習得はもちろんのこと、新学習指導要領でも大きく取り上げている知識の伝達だけではなく、子どもたちが自ら考え、自分の言葉で表現するといったいわゆる「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業展開をめざす「授業改善」が必要であると強く感じています。また、生活習慣等の

質問紙調査から見える様々な課題もあります。朝食を毎日食べる子どもの割合や自尊感情の低さ、あるいは小学校における規範意識など、全国と比較すると経年的な開きが見られる項目があります。学力に関係する生活習慣の確立あるいは自尊感情の醸成はもちろんのこと、本市としての大きな課題である「貧困の連鎖を断ち切る」ためにも、児童・生徒が日々の生活を有意義に過ごせるように学校・家庭・地域が連携し、社会を生き抜くための力の一つである学力を身に着けさせたいと考えています。これらの課題認識も踏まえて、今年3月に策定した「教育振興基本計画」において、「課題と成果の見える化」「改革のさらなる浸透」「支援の重点化」の3点を視野に、学力向上の取組を進めています。一人一人の学力状況をきめ細かく見る「小学校学力経年調査」、継続して学力に課題を有する学校を支援する「学校力UP支援事業」、「校長裁量拡大特例校」を次年度から実施する等、一律ではなく、各学校の実態に応じて子どもたちに直に響くきめ細かで多面的な支援を、中・長期的に取り組んでいきたいと考えています。また、今年度の結果を受け、9月25日には、現場との議論と対話を進める取組の一つとして、学校現場の校長先生を交え、今後スピード感をもった取組として何が必要かを議論するため、学力向上推進PTを立ち上げました。その場におきましても、本市を取り巻く様々な状況や全国学力調査の分析結果から、やはり、「授業改善」が必要であること、併せて若手教員の割合が大きくなっている現状から個々の授業力の向上も課題であること、そのため研究会との連携を更に深めていく必要も改めて確認しました。また、教育委員協議会や学力向上推進PTにおいても、他都市の状況はどうなのかというご意見をいただきました。そこで、全国学力・学習状況調査の結果が好結果であった、さいたま市、横浜市に指導主事を視察に行かせました。両市ともに、特に効果的であった事例として挙げたのが、指導主事等による授業観察・指導助言を伴う学校訪問、もう一つは、本市における小学校学力経年調査と同じような取組である各市の独自調査に重きを置いたPDCASイクルに則った授業改善でした。そこで、教育振興基本計画に基づく取組と併せ、今年度10月より、スピード感をもった取組として、国語・算数・数学を中心に、指導主事や教育センター教育指導員等による巡回指導を進めています。巡回指導においては、大阪市の授業のスタンダードであるwaku×2.com-bee(ワクワクコンビー)の確実な実施に向けた指導助言や、全国学力・学習状況調査、小学校学力経年調査、中学校のチャレンジテスト等の結果分析から、課題に応じて作成する学習教材データ配信を活用した、振り返りプリント等の実施等、PDCASイクルに則った取組の推進に向け、支援を行っています。来年度は、現在行っている巡回指導を強化し、授業改善を進める中で、小学校学力経年調査、中学生チャレンジテスト等を活用して各校が学力向上のPDCASイクルを回す中で、全国学力・学習状況調査についても一つのC(チェック)として位置付け、授業力の向上及び児童生徒の学力向上をめざすといったPDCASイクルを確立するように学校を指導していきます。また、算数科での授業改善を実践する学校においては、今年度立ち上げました算数教育推進WGにおいて、西村顧問ご指導のもと作成中の指導資料を活用していくこととしています。教育振興基本計画に沿いました中長期的な取組

をしっかりと行うことと併せ、授業改善に向けて着実に取組を進めることで、本市児童生徒の学力向上を全力で推進したいと考えています。続きまして、教育委員会事務局の西村顧問より、算数教育推進WGの取組等についてご報告をいただきたいと考えています。

西村顧問：パワーポイントの資料を用意しています。1枚目です。これは私が教育委員だった最後の教育委員会会議の3月26日の挨拶でも述べたことですが、「自然が主役、何もないのが最高の農法」というのは、自然農法で有名な福岡正信さんの言葉です。福岡さんの畑には、何もしないのに豊かな作物が茂っていたといいます。これを教育に例えるなら、「生徒が主役、何もないのが最高の教育」ということです。もちろん何もないわけではなく、外から見ても分からないような指導で自学自習力を高めるということです。3月には京都の公立中学1年生で数学が全く分からないという知人のお子さんの話を紹介しました。少し教えただけですが、この11月の定期試験で、数学で1番を取ったという嬉しい電話をくれました。昨日、2学期の期末の理科の成績が上がったという報告がありました。2枚目です。中学と違い、小学校の算数では、学習指導要領に従った検定教科書で学んでいると必ず越えられない難関が何か所かあります。それをわずかな補足で乗り越えるには、指導要領にないことを教えないければいけません。分かることを妨げているのは学習指導要領で、分かる指導を妨げているのが教師用指導書です。3枚目です。なぜなら、分かる授業にするために最小限の補足を行おうとすると、指導要領を逸脱することもあります。例えば、足し算は分かるけど引き算はできない子がいるとします。四角を使って5足す四角が7の時、四角に入る数を答えさせて、7引く5を考えさせる。これは効果的です。実際には、等式を同置変形することとみなされ、これを授業で行うことはできません。ワーキンググループでは、それをあえてやって、また、教え方を工夫してつまずきをなくしていくというのが今の取組です。4枚目です。では、教え方が変われば学力が上がるのかという疑問が生まれるかもしれません。私は、東京、京都、大阪市の公立学校で実践して効果をあげてきました。また、算数ができない子ができるようになって、クラス全体の成績も上がりいました。このグラフの学校は、東京の学校の例ですが、教え方を変えて区内で一番成績が良くなりました。結局、校長先生が変わって指導を元のやり方に戻したら、次の学年は区で最下位に近い成績に戻りました。5枚目です。漠然と学力向上を願うのではなく、最も子どもが困っているところに具体的に焦点をあてて指導をするという方法は国語においてもとても効果的です。小学校から大学生まで近年もっとも欠けているのは読解力です。もちろん表現力も欠けていますが、表現力は昔から欠けています。読解力は、最近は本当に昔に比べて欠けています。読解力に焦点をあてて指導をすることが必要です。読解力は高尾委員と林委員と私が3年前に事務局に検討をお願いして、やるということだったのですが、何も進んでいなかったので、ワーキンググループでは4月から国語の指導法も併せて検討します。6枚目です。これまで校長先生によって、大切と考えていることが違うという問題がありました。こ

れは東京でも京都でも同じことが言えます。今度は二大重要目標が安心安全と学力となつたということで、全ての校長に共通の目標ができるということです。安心ルールを煮詰めていく過程で小学校では安心ルールなどなくても、問題は何もないと言う校長が多くいました。小学生は身体が小さいので、なんとか対応できると思いますが、そのしわ寄せが結局中学に行くということを考えていません。同様に、学力は二の次という人が事務局のしかるべき立場、あるいは校長だった場合、学力は上がりません。ですから、二大目標にあわせた適材適所の人事にしなければ二大目標は達成できない。算数も国語もどちらも大切です。国語が大切なことを算数ができなくとも仕方ない言い訳にすることは、してはいけないと思います。ワーキンググループでは、まず小学校から、しかも算数からということで始めたのですが、それは波及効果が大きいということが理由です。算数ができるようになりますれば、自信がつきます。これまで東京や京都の小学校で実施してきた学校の子どもたちは、中学、高校になっても学力が高く、少なからずの子が、京都大学や東京大学に入っています。安心ルールも学力向上も中学校からでもできることですが、小学校から行うことでより大きな効果が期待されます。学力向上の施策は、統計学の専門家に、客観的に結果を評価してもらうことが必要です。個人情報が漏れないようにするのはもちろんですが、専門家にすれば、データさえあれば、その評価は簡単なことです。やっていますということで、ずるずる時間をかけないように、速やかに学力向上の施策を実践に移して、その取組の成果が着実に上がるようにして欲しいと思います。

司 会：それでは、ただいまのご意見・報告も踏まえ、ご協議のほどよろしくお願ひいたします。

平井委員：学力の向上というのは、各学校の実情に応じた授業力の向上であると思っています。授業力といっても何をもって授業力というのかですが、力をつける、学力をつけるというのは、その学校にあった授業力になります。それを誰がどのように見るのは、当然、管理職のカリキュラムマネジメントです。

管理職といっても、英語の専門家が数学を分かるわけではないし、また、国語の専門家が英語を分かるわけではありません。管理職の役割は何かと言われると、全国学力・学習状況調査の結果を見ると、平均点は出ています。もう一步踏み込んで、設問分析です。細かい内容は知らなくても良いと思います。自分の学校では、管理職は、国語の問題では読解力が弱い、表現力が弱い、その程度で十分です。ただ、担任の方に返して行って、どのような対策を組むのかというところを、管理職が十分に落とし込まなければ、力はつきません。次に、大阪市では二十代の若い先生がいます。若い先生方は経験が足りません。ですから、十分な経験値が必要です。指導主事が回っていつて助言をするということを聞いていますが、現状は、数もなかなかまらないと聞いています。指導主事が回ることも結構ですが、指導主事といつても、各教科の専門があるわけです。指導主事が見る視点というのは、授業の回し方、つまり授業の展開

というところに絞り、教科教育法というのは、やはりその手の専門家の方が見ないと分かりません。そうなると、大学の教員を使う、あるいは学習塾を使うなど研修のあり方を見直さないと授業力の向上はないと思います。ですから、授業力というのは、あくまでも学校の実情、例えば、自分の学校が算数の計算問題はできるけれども、発展問題をやらせると、学校全体の平均の得点率が半分以下になっているのであれば、その発展問題の難しいところを集中的にするようなシラバス作りをさせるべきだし、そのさせるというのは、方向性を学校が出すだけあって、実際に指導する人間がシラバスを作るべきで、その作ったものが正しく機能しているかどうかを見る、つまり検証する必要があります。この部分というのは、単に指導主事のレベルだけではなくて、教科というレベルで、指導主事の専門外の方もいるわけですから、大学の教員、塾等を使っていくことが必要だと思います。もっと言いますと、全国学力・学習状況調査の平均点を上げたいならば、設問処理能力が必要だと思います。学校において教えるというのは、習得と活用です。習得と活用は教えるけれども、設問処理というところまではなかなか教えきれないし、時間もないわけです。そうすると、国語にしろ、算数にしろ、数学にしろ、その設問処理能力を誰がどうやってつけるのかという対策が必要です。もちろん教科のプロパーの職員も必要かもしれません、外部の力も借りて研修のあり方を考える必要があると思います。二十代や三十代で教員歴がない人に急激に授業力をつけろといっても、あまり効果がありません。それよりも、第三者の視点を入れて、全国学力・学習状況調査の直前対策、設問処理能力はこうやってやるとか、初任者であれば、授業展開をこうしてやれば良いとか、ピンポイントの指導をしていくということが極めて重要であると思います。それから、学習指導要領が今度変わっていきます。先ほど、主体的、対話的な深い学びと言われましたが、あれはツールであって、授業全体をそうするものではないので、誤解がないようにお願いしたいと思います。ツールというのは、授業の一部にすぎず、基本は座学であって、生徒に教えることはしっかり教えよう、そして、背景知識を鍛えたうえで、論理的思考力を高める意味で、自主的で対話的で深い学びというものが展開されるので、その現場での誤解がないような説明もしていただきないと真の意味での授業力の向上はないと思います。大阪市には教育振興基本計画がありますが、これを大目標に例えるなら、各学校は実情に応じた小目標を管理職が立てるべきです。一年、二年で結果は出ないかもしれません、うちの学校は生徒に対してこのような伸びの結果を与えました、ですから、平均点は高くないかもしれないけれど、前回と比べると、漢字についてはこれだけ上がりました、計算についてはこれだけ上がりましたというような、伸びの実感を与えるような、各校の目標を持って取り組んでいくということをやらないと、最終的な大目標には近づかないと思います。教育振興基本計画という大きな目標に向かって急激に結果は出ないこともありうるが、三年もしくは二年というスパンの中であれば変えてみようというような、前向きな取組の中で、大目標に対する各校の小目標の取組、研修制度を精査ということを是非ともお願いしたいと思います。

森末委員：大阪市がなぜ、学力が今最下位なのかという問題の原因分析が必要ですが、よく言わ
れているような貧困の問題、親の無関心の問題というのが、底上げには一番大きな問
題であると思います。ただし、これを今日は議論するわけにはいきませんので置いて
おきまして、では学校現場でどういうことをするのかということですが、平井委員も
言われましたように、先生方の授業力、指導力のアップと、それから、児童生徒自身
の勉強時間を増やすという簡単なことをどうするかという問題であると思います。最
初の議題にも絡んでくるのですが、部活動の時間を制限し、これによって児童生徒の
勉強時間もできるだけ増やすようとする、先生の拘束時間も減らして、先生自身も勉
強する時間を増やし、生徒に向き合う時間も増やすということが大事であると思いま
す。小学校低学年ですと、放課後の時間にいきいき活動がありますが、そこで例えば
学校の学科の勉強以外でも、将棋をするとか読書をするとか、そういうことで、地頭
を良くすることを取組として進めていくべきであると思います。このような具体的な
ことを積み上げていくことが必要であると思いますので、先ほどの部活動の問題も含
めて進めていく必要があると思います。

林 委 員：学力向上に向けた取組として、資料2に来年度行う取組を挙げてもらっており、これ
で実施していくと我々も決めたわけですが、それぞれの学校が目標を立ててそれに対
してきちんと、その目標をクリアしていくということを、全ての学校ができれば全体
としての学力が上がるわけです。それを実現するための我々の仕掛けが、それぞれの
学校が運営に関する計画を毎年立てて、それに対し、その運営に関する計画の全市共
通目標というのを今年度から定め、そこに向かって各学校に努力していただくとい
うことです。これは全市の共通目標ですが、各学校の実情に合わせた数値を入れること
になっています。それが、今年度一年終わって、達成した学校が何%あるのか、でき
なかった学校がどれくらいあるのかというのを、きちんと今年度は精査をして、次に
向けてP D C Aサイクルを回していくということです。教育委員会としては、そうし
て全ての学校において学力向上に取り組むところをきちんと見ていくという作業が必
要で大事であると思っています。私が特に思うのは、やはり評価です。学校評価をど
うするか。今も学校評価検討ワーキングに参加してきましたが、曖昧な評価をすると
曖昧な結果しか出ないことは間違ひありません。きめ細やかな分析、ビッグデータが
ありますので、その分析をどうしてそれをどう現場にフィードバックしていくのかが
重要であると思いますが、私としては伸びを見ていきたい。生徒なり学校なりクラス
なり、いろいろな単位でビッグデータがありますので分析は可能です。それぞれの単
位での伸びを、例えば、教育振興基本計画でもはっきり謳っていますが、上位層の伸
び下位層の伸びどちらも伸ばしていくと謳っていますので、両方を見ることができる
ような分析が必要であると思います。具体的な数値が提示されれば、現場の先生も校
長先生も、どこが足りなくてこういう結果になっているのか、どこが良くてどこが伸
びたのか、また、子ども一人一人にも同じように分析結果を返していくと思います。
これから詰めていくと思いますが、具体的に取り組んでいくことが大事だと思います。

私自身も算数のワーキングに参加していますが、この資料には、巡回指導に当たる指導主事の人数や教育指導員の人数、回数等が記載されていませんが、例えば、今年度10月からどれくらいの人数でやっているのか、次年度どのくらいの人数でやる予定なのか教えていただけますか。

岡田所長：現在、OJTや研究の組織づくりの支援をするOBの校長先生が、トータルで30人います。この中には、教科の指導に回っていたらしく方もいますし、二年目の若い先生がいる学校を中心に回る方もいます。授業力につけるには長い時間をかけて、先生方に指導、研修をしないといけませんが、今回、支援員には短期間で取り組みやすい基礎基本の学力につけるための繰り返し学習であったり、宿題をきちんと充実させてそれをきちんと採点するであるとか、そういう一番基本的なところの点検・確認の上での相談・指導を行う試行として、13校の学校を回っています。できれば、来年度の学力向上のグループで作っている施策とリンクして、短期的に先生方を鍛え子どもたちに基礎学力につける方法と、長期的に授業力を身に着ける研修や現場に出向いての研修体制を作ろうと考えています。また、学力又は学校の課題について、校長先生から相談を受けることも行っています。今回13校を回って見えてきたことを精査し、来年度の施策にそれを反映して、できるだけ直接的に学校へ入っていきたいと考えています。

林委員：来年度は人数が増える予定はないのですか。

岡田所長：OJTの人員は増えませんが、学力向上グループで企画している施策がありますので、それで、OB校長や教科についてしっかり指導できる指導教諭並みの先生方を集めた中で、何かできないか検討しています。

事務局：今年度予算を取っていないところもありましたので、全国学力・学習状況調査が終った後に、教育指導員と中学校においては指導主事とで、効果のあった学校とあまり効果のなかった学校を選んで、学校を回って、学校の取組を点検するというのを、中学校においてしています。小学校においては、各学校の状況に応じて、全国学力・学習状況調査を受けた結果がどうだったのかを踏まえて、こんなことしてはどうだろう、あんなことをしてはどうだろうと、学校に入ってそれぞれの取組を進めているという状況です。できれば来年度は、今行っていることを、数を増やして、もちろん、教育指導員もうですが、指導教諭を入れることによってチームを作って回っていきたいと考えています。予算の関係もありますので、現段階では、来年度は今やっていることを拡大してやっていきたいというところです。

林委員：学力向上は大きな命題で、一番力を入れるべきところだと思っていますし、授業改善も含めて一番大事なところだと皆さんの発言もあったと思いますが、これだけの人数

で大丈夫なのかと思わざるを得ないところがあります。400校を超える学校がある中で、30人でどれだけサポートできるのか、足りない部分をどうやって補っていくのかなど、そういうことを考えていかなくてはいけないのではないか、皆さんのご意見を賜って考えていかなくてはいけないと、私自身は感じました。

平井委員：開かれた学校づくりと言っているので、指導主事を回してトップダウン型で下ろしても上手くいきません。基本的には、現場の主役を誰が盛り立てるのかと言えば、それは担任で、指導主事ではありません。指導主事が入っていって、いろいろな助言をするのはかまいませんが、あくまでも最終的には校長がその学校の責任者です。だから、その校長が教頭と十分に連携をして、学年担任と落とし込んで、ボトムアップで体制作りをしないといけません。トップダウン型で入っていくように聞こえますので、それは現場にとって非常に厳しいと思います。それよりも、中から考えていく、中で施行錯誤して考えていくというのが現場の基本ですから、よろしくお願ひしたいと思います。

岡田所長：平井委員が言われましたように、担任一人一人の意識を変えて、手法も学ばなければいけないと思います。実際にこの秋から回っているのは、校長、教頭、学年担任の先生も入った中で、直接学級に入り、担任と話をし、何をしたいか、何が分からないかということなど相談を受けたり指導したりすることを、13校でやっています。各学校にしっかりと私たちの支援が行き届くことが大事だと考えています。

市長：西村顧問をはじめ、皆さんに貴重なご意見をいただきまして、特に、平井委員は自身の学校改革もされた経験に基づくご意見であり、私もまさにその通りであると思います。現場の校長先生に、そういう認識もあるのだと思ってもらう必要があると思います。具体的には、学校ごとに小目標を立てて、いかにマネジメントするのかが大事かという、その考え方を校長先生の皆さんに持っていたいと思います。校長会など校長が集まるような会に平井委員に行っていただいて、ご自身の経験も踏まえて、専門的な見地から、どうすれば授業力が上がっていくのかというところを、講演というか、指導というかやっていただいてよろしいですか。教育委員会もその設えをして、その学校ごとがいかに大事か、私もそう思います。公立の学校としてやってきたこれまでのノウハウもあると思いますが、それに加えて付加できるものがあると思います。外からの風を入れるというのが教育委員会制度そのものですから、公立の良いところはあるけれども、外からの風はこういうことなのだとというのを吸収できるように、校長会が何かで、平井委員の知識、知見を伝えていただいて、教育委員会としてはそれを支えるかたちで実践にどのように移すのかを考えもらいたいと思います。いずれにしてもこの学力向上というのは、一番学校にとって大事なことだと思いますし、力を入れるべきと思っています。現場をいかにきちんと把握しながらやるかが大事だと思しますので、是非そといった形で進めてもらい、学力向上に努めてもらいたいと思

います。それで、平井委員からも見て、何か必要なことがあれば、当然予算措置もします。これは、冒頭の事務負担の軽減というのも絡んできますから、あれやれこれやれと、どんどん新しいことが出てきて、古いことを削除しないまま放っておくと先生が一番しんどいことになりますので、先ほどの部活にしても、日々の学校運営にしても、自動応答電話にしても、できることから、やめることも一緒に考えて、実行してもらいたいと思います。全市的にしないといけない時、保護者の方、地域の方がおかしいではないかと言ってくることに対しては、大阪市でやるということを、私が言います。大阪市の方針であるとして、先生に電話がかかってこないように進めていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

司 会：ありがとうございました。それでは、ただいまのご意見、ご協議を踏め、今後検討いただきますよう、お願ひします。本日予定しておりました議題につきましては、以上ですので、これで本日の総合教育会議を終えたいと存じます。本日はありがとうございました。